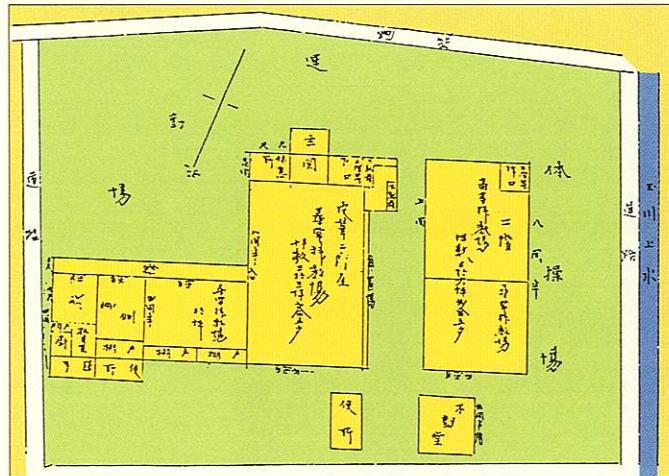


# 太平洋戦争前の教育

## ■明治期の学校教育

近世期の庶民の教育機関としての寺子屋は、その存在が広く知られているが、現在の福生第一小学校は、その源が長徳寺の寺子屋にあるとされている。一八七一年（明治四）には福生村名主田村半十郎らにより、葦山県へ郷学校の設置について場所や教導（教官）、入費などの申立てが行われている。

一八七二年（明治五）「必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめざるべからざるものなり」として学制が公布され、義務教育制度が出発した。翌年六月、長徳寺の本堂を仮校舎として福生学舎が創立された。この年四月大区小区制設定で、福生、熊川、川崎、羽村、五ノ神の五か村は第二一大区六番組となつたが、学区はこの五か村とし、各村で経費を分担した。つづいて翌七年六月、福生院を仮校舎として熊川学舎が創立された。一八七五年（明治八）六番組が多摩村と改称されるにともない、学舎から福生学校、熊川学校にそれぞれ校名が変更され、翌年には福生学校は東多摩学校に改称された。



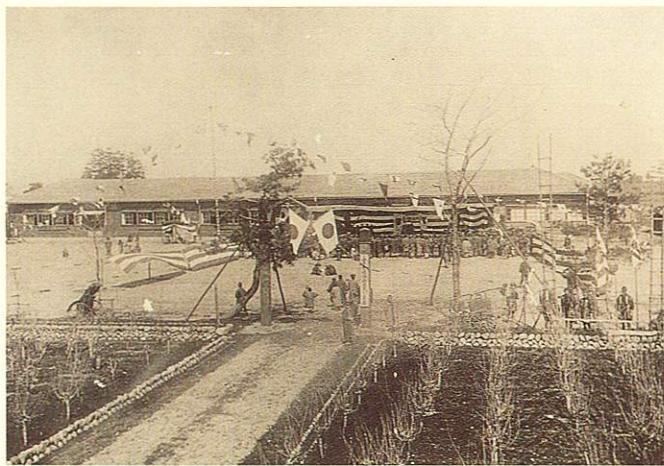
東多摩学校校舎配置図 二階建ての4教室1棟とそれにつづいて教員室と2教室のある平屋1棟であった。運動場は狭く、生徒の遊ぶところは近くの神官・宮本氏の庭であった。

当時の教育は、一八七五年（明治八）一月八日の布達により、小学生徒の年齢は満六歳から満十四歳となつた。当時の学制をみると、下等、上等おのの八級に分かれて、毎級六か月の修業で下等上等ともに四か年とされていたが、各級の卒業は不定期であつた。四年後の明治十二年九月、「教育令」が公布されてこの学制は廃止された。この「教育令」は「自由教育令」ともいわれ、終業年限四年で、

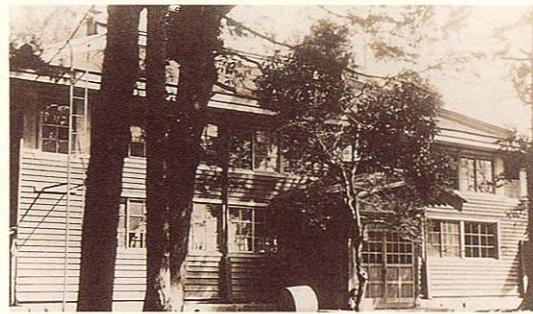
一年間に四か月、通算一六か月で卒業できるとされていた。

さらに翌十三年十二月「改正教育令」が公布され、最低終業年限を三か年とし、初等科三年、中等科三年、高等科は二年とされ、一八八五年（明治十八）の「教育令」改正までつづいた。したがつてこの間の子どもたちは、たびたび変わる制度に振り回される形であった。この明治十八年の「教育令」改正では、尋常四年を義務教育とし、高等科四年をおくることとなつた。

一八九〇年（明治二十三）十月三十日「教育勅語」が発布された。「教育勅語」は、学校教育の根拠を天皇と民の協力一致、徳の実現に努めることとし、入学式・卒業式などの式典には必ず「教育勅語」の礼拝、奉読などがなされることとなつた。翌明治二十四年四月一日、東多摩、熊川両小学校に「教育勅語」が下賜され、両校では職員室に勅語奉安框を設けて奉戴した。この「教育勅語」を根幹に据えた教育は、一九四五年（昭和二十）八月十五日の終戦までつづいたのである。明治時代後半か

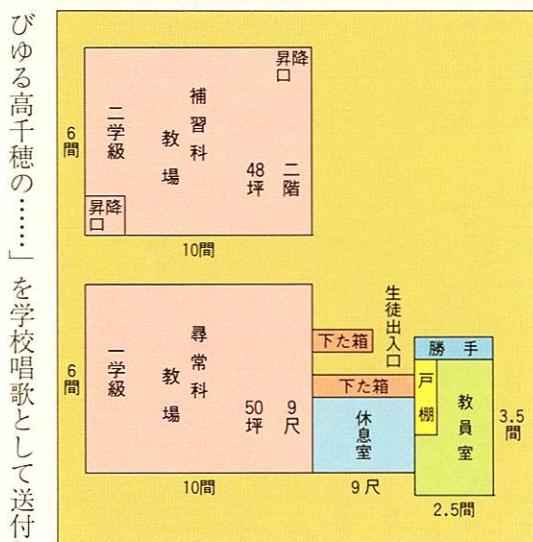


福生尋常高等小学校校舎落成記念 福生駅前に広々とした校庭を持つ平屋建ての二字型校舎が完成。屋内体操場、理科教室としての階段教室、裁縫室などをもつ。設計から製図まで岩村校長以下全職員で行ったという。



熊川尋常高等小学校校舎 熊川神社境内にあった校舎。大正13年には現在の第二小学校の建つ場所に新校舎の建設が始まる。以後、旧校舎は大正、昭和期には公会堂、熊川青年団クラブとして使用され、昭和23年からは東京都熊川保育園として転用された。

祝賀式典を行うよう命じている。



熊川尋常高等小学校校舎の間取り(明治32年頃) 当時1階、2階をそれぞれ1学級で使っていた。

ら昭和前期までの学校教育をうけた人たちは、四年生から「教育勅語」を学び、五年生で暗唱させられた。

「教育勅語」発布の先立つ一八八八年(明治二十一)二月

三日に、文部省は

紀元節歌「雲にそ

福生村熊川村組合時代(一八九三年・明治二十六)の小学校の教育は、連合村多摩村時代から面

理、図画の教科書が国定化され、すべての教科書が「教育勅語」の趣旨にきわめて忠実に沿って編集されるようになった。以後国定教科書の改訂は五期、太平洋戦争の終結までつづいた。

福生村熊川村組合時代(一八九三年・明治二十六)の小学校の教育は、連合村多摩村時代から面目を一新し、近代的教育へと整備されていった。当時の始業、終業时限は、五月一日～六月三十日・九月十一日～十月三十一日は午前八時始業、午後二時終了、七月一日～九月十日は午前七時始業、十

勅語

朕惟フニ我が皇祖皇帝ノ肇ム  
ルコト宏遠ニ徳ヲ掛フルコト深  
厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝  
ニ徳兆心ヲ一シテ世ニ克クノ美  
ヲ演セルハ此レ我力國體ノ精華  
ニシテ教養ノ溯源亦此ニ存  
ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ  
大婦相和シ朋友相信シ恭儉己レ  
持シ博愛安ニシテ勤學オ伶才  
業ヲ習ヒテ才智能ヲ啓發シ德器  
ヲ成就シ道子公益ヲ廣ノ世勢ヲ  
開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ  
一旦後急アレハ義勇公ニ奉シ以  
テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ  
是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民  
タルミナラス又以テ爾祖先ノ  
遺風ヲ顯彰スルニ足ラン  
斯ノ道ハ實ニ我が皇祖皇帝ノ遺  
訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守ス  
ヘキ所之ヲ古今ニ通シテ誇ラス  
之ヲ中外ニ施シテ博ラヌ朕爾臣  
民ト俱ニ奉ヒ賤賤シテ成其後ヲ  
明治二十三年十月三十日

御名 御璽

教育勅語（複製） 東多摩熊川両小学校、明治24年4月1日に教育勅語が下賜される。両校では職員室に勅語奉安框を設けて奉載した。4年生から勅語を学び5年生で暗誦させられた。

二時終了、十一月一日、四月三十日が午前九時始業、午後三時終了であつた。また小学校の休業日は日曜日、祝日、臨時休業（三月二、三、四日、五月五日、八月一日、九月一日、九月十九日）、夏季休業（八月十一日から二十四日）、冬季休業（十二月二十八日から翌年一月七日）、農繁休業（五月二十六日から六月八日）、学年末休業（三月二十六日から三十一日）が設けられていた。

一九〇〇年（明治三十三）の福生村、熊川村の就学状況などについてみると、学齢児童数五三〇人に対して、就学児童数は三四一人で、就学率は六四・二パーセント、小学校教員は、二校合わせて正教員四名、準教員一名、雇教員三名で、教員一名につき児童数は四二・六名であつた。未就学率は、福生村二四名、熊川村一七名の計四一名となつていて。東多摩尋常高等小学校一覧表によると、四年後の一九〇四年（明治三十七）四月の就学率は、九六・五五パーセントの高率を示している。福生村熊川村組合立学校体制が確立されたことにより、学校運営の充実をみたのである。

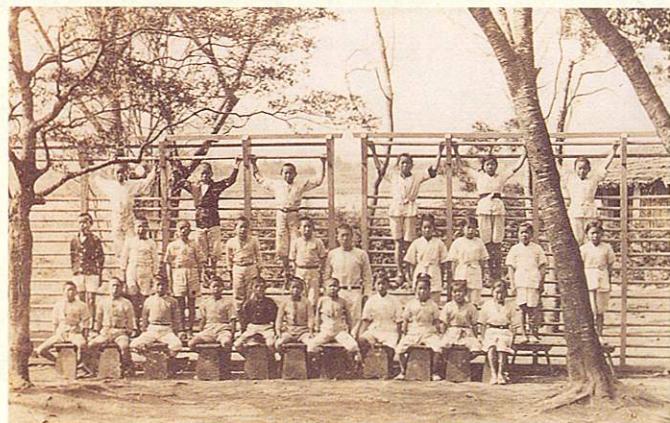
福生村熊川村組合では、それぞれの村が一村一校区の学校となつた。学んだ教科書は一九〇〇年（明治三十三）度の『学事年報』によると、尋常小学校では修身、国語、算術、（図画、唱歌、手工、裁縫）で、高等科は修身、国語、算術、日本歴史、地理、理科、図画、唱歌、手工、裁縫（女）、（農業、工業、手工、英語）となつていて。この時期の卒業・進級試験は、現在の中

間テストにあたる小試験と、学年末試験にあたる大試験があつた。

学校医制度は明治末年からスタートしたが、福生、熊川両校校医に開業医横田寿一郎が委嘱された。学校医制度が設けられたことにより、児童の健康管理は大きく前進した。しかし明治時代後半は、

食事を満足にとることができないための欠席、欠課、就学猶予の児童が多く、村費や有志の寄付金などで昼食や学用品を援助していた。なお東多摩小学校の運動会は、多摩川の砂地をならして運動場をつくり、櫻の葉のアーチや万国旗などを飾つて行われていたといふ。

### ■大正期郷土教育と田口満之助校長



熊川尋常高等小学校校庭肋木の前で(大正13年以降) 横木につかまって懸垂、腹筋運動などをする体操用具の一つである肋木が見える。明治小学校(あきる野市)の校舎を買ってきて改造する。設計から工事の施工のいっさいを熊川の棟梁・乙津誠一氏が請け負う。落成式は13年10月7日に行われた。

一九一四年(大正三)に始まり一八年(大正七)に終わつた第一次世界大戦は、わが国の国際的地位を高めたが、世界的な恐慌と経済的混乱の渦のなかで、国内では失業者がふえ、小作争議が繰り広げられるようになつた。一方で民主主義、自由主義の思想が普及して、いわゆる大正デモクラシーの時代が訪れた。

大正時代の教育の特徴は「新教育運動」の展開にあり、綴り方教育、自由画教育、郷土教育、童謡指導である。すなわち、教師中心の教育から児童中心の教育への転換の主張であり、児童の個性を尊重し、自發的、創造的な活動を重視し、児童の生活を中心とする経験主義の教育を重んじるものであつた。この大正デモクラシーの時代の一九一八年(大正七)ごろ、福生尋常高等小学校長の田口満之助は、郷土への理解と郷土愛を養うために『郷土教授資料』を編集

した。『郷土教授資料』は福生尋常高等小学校で郷土教授の方案として作成されたものであり、内容は「郷土教育資料教授方案」「福生村誌」「福生村旌表録」「西多摩郡略誌」「郡外遠足地誌」「東京府略誌」の六つから構成されていた。

田口の郷土と郷土教授に対する考え方は、最初の「郷土教育資料教授方案」に要約されている。田口は、郷土の範囲を児童が一日で直接みられる範囲とした。郷土の範囲については定説があるものではなく、まして行政区域や面積によつて決めるものではないとし、教材の状態や児童の脚力などを勘案して、児童が直接みることのできる区域をその範囲とした。田口の郷土教授の目的は、郷土の自然と人間にじかに接しこれを理解することで、郷土や郷土の自然を愛する感性を養成することにあつた。

田口は一八八四年（明治十七）埼玉県北足立郡指扇村（大宮市）に生まれ、一九〇七年（明治四十）東京府師範学校を卒業すると同時に、東多摩尋常高等小学校の教員として赴任した。その後田口は一九一一年（明治四十四）から二五年（大正十四）まで、福生尋常高等小学校長の職にあつた

が、この間、校歌の制定、校訓の制定、学校手帳の作成、学校庭園の造成、実業補修学校の設置、教員住宅の増設など、学校環境の整備に力を注いだ。

また、日露戦争後ナショナリズムが高潮するなかで、田口は教育の基本は「教育勅語」の精神にあると、児童によき日本人となるよう訓示した。田口が制定に努めた校歌（作詞・井上宗助）には、よき日本人を育成するといった内容が色濃く盛り込まれていた。また修身の時間には、生き



福生尋常高等小学校郷土教授資料 第5刷  
代校長田口満之助が大正7年頃に作成したものと思われる。郷土教育の実践をして福生の教育力を高めていった。



**小学校の教科書(明治末期～大正期)** 明治37年はじめて国定教科書が使われた。「イス・エダ・スズメ・イシ」で代表される国語の本、「キグチコヘイガ、テキノチカクデ、スコシモオソレズ、ドマデ、イサマシク、シンゲンラッパヲフキマシタ」の修身教科書が出たのもこの頃であった。

た郷土の人物伝、とくに高崎治平の養蚕業に尽くした功績などを話したりした。

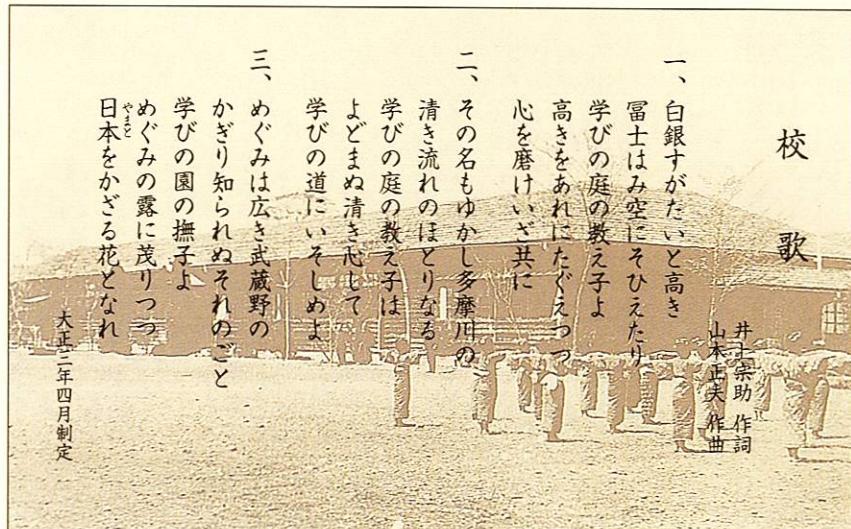
### ■昭和初期の教育

大正末期から昭和初期にかけては、大正デモクラシーの流れがまだつづいていた。一九二七年（昭和二）には、児童生徒の個性尊重と職業指導に関する訓令が出され、二九年（昭和四）四月一日には福生尋常高等小学校、熊川尋常高等小学校の綴り方が掲載されている児童文集が、西多摩郡第二部国語研究部によつて、はじめて発行された。

しかし昭和に入ると、景気の悪化は年ごとに進み、福生の製糸業や養蚕業も不況のどん底に突き落とされた。一九二七年（昭和二）金融恐慌が起こり、蚕糸業界や養蚕農家では不況の波をもろにかぶった。つづいて三一年（昭和六）に満州事変が勃発し、一五年戦争に突入した。三七年（昭和十）に日中戦争が始まると、三九年（昭和十四）からは中学校から大学まで軍事教練が必修となり、小学生も勤労奉仕などにかり出されることになった。さらに四一年（昭和十六）には太平洋戦争が始まり、軍国主義の教育は四五年（昭和二十）の戦争終結までつづけられたのであった。

# 校 歌

井上宗助 作詞  
山本正夫 作曲



福生尋常高等小学校校舎と校歌（大正期の校舎） 井上宗助氏は同校卒業生。田口校長から作詩を頼まれ、富士山と多摩川をあしらって作ったという。

一、白銀すがたいと高き  
富士はみ空にそひえたり  
学びの庭の教え子よ  
高きをあれにたゞえつづ  
心を磨けいや共に

二、その名もゆかし多摩川の  
清き流れのはとりをる  
学びの庭の教え子は  
よどまぬ清き心して  
学びの道にいそしめよ

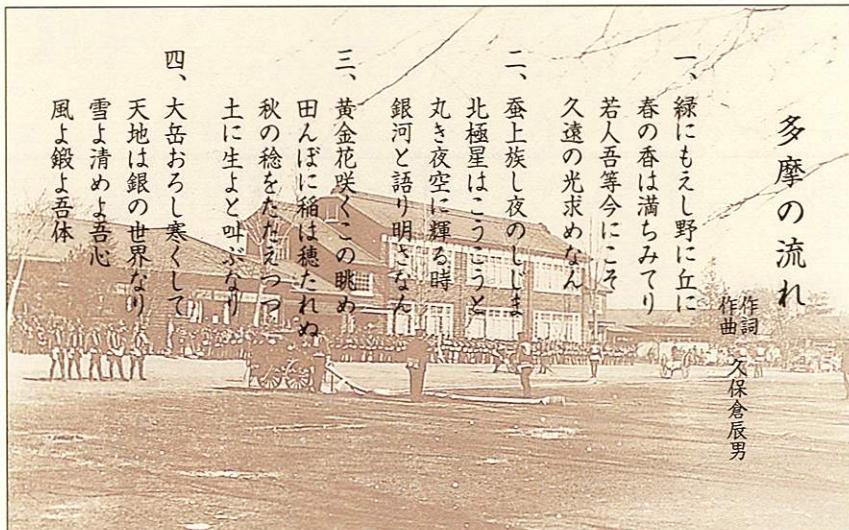
一九三四年（昭和九）度の学級編成をみると、福生尋常高等小学校では、尋常科各学年二学級計一二学級、高徒数は八一六名、教員数は一五名であった。熊川尋常高等小学校では、尋常科各一学級で六学級、高等科一、二年で一学級、合わせて七学級、三五六名の児童生徒数、教員数は八名であった。兩校合わせると、児童生徒数一七二名、学級数一二学級、教員数二三名であった。

当時の子どもたちは、不況と戦争のなかで教育をうけたことになる。養蚕農家についていえば、繭価が低落し現金収入が極端に少なくなつた。三四年（昭和九）には児童生徒の半数近くは救済を必要とし、そのなかで学校で給食をうけていた児童数は五一名あり、繭価低落により収入が極度に減った農家の子弟が昼食にも事欠くほどで、児童に及ぼした影響がいかに大きかつたかがわかる。このころ、学校には児童養護会があつて、児童のために雨傘や算盤などを用意し、学用品の一部を支給していた。

このころの夏休み中の行事には、ラジオ体操会と水泳訓練があつた。福生、熊川両校ともラジオ体操は校庭で

## 多摩の流れ

作詞 久保倉辰男  
作曲 久保倉辰男



熊川尋常高等小学校校舎と校歌(大正13年) 第15代校長・久保倉辰男氏が作詩作曲した校歌「多摩の流れ」。久保倉先生は昭和13年に校長として赴任し、昭和17年に北多摩郡猶江国民学校に転校する。

八月一日から二十日まで毎朝実施した。水泳訓練は八月一日から十日まで（福生校は七月十日から授業日午後に実施）多摩川で行われた。一九三三年（昭和八）第四期国定教科書いわゆる国語科の「サクラ読本」が使用されるようになり、国語読本は色刷りとなつた。

福生村も熊川村も養蚕がさかんであつたから、養蚕、農繁期の五月二十八日から六月十日までの二週間を、明治三十年代から昭和二年ごろまで養蚕休暇、農繁休暇としたという記録がある。明治大正期は養蚕と麦刈り、田植えとが重なり、児童が農家の労働力としてその一翼をになつていたことがわかる。それから一〇年後の一九三九年（昭和十四）になると、六月一日から十五日まで、尋常五年以上は休業、四年以下は授業短縮という措置がとられるようになつた。

一九四一年（昭和十六）以降は勤労奉仕実施案を作成し、初等科五年以上の児童で勤労奉仕班が編成され、職員指導のもとに出征兵士家庭の勤労奉仕などに動員されるようになつた。また学校では、団体訓練としての行進が体育科の重点課目となつた。三八年（昭和十三）には、

四、大岳おろし寒くして  
天地は銀の世界なり  
雪よ清めよ吾心  
風よ鍛よ吾体

三、蚕上族し夜のじよま  
北極星はこうこうと  
丸き夜空に輝る時  
銀河と語り明さうだ

二、春の香は満ちみでり  
若人吾等今にこそ  
久遠の光求めなん

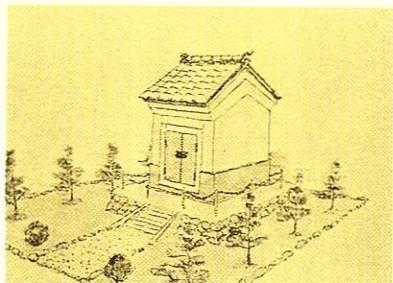
一、緑にもえし野に丘に  
春の香は満ちみでり

一、緑にもえし野に丘に  
春の香は満ちみでり  
若人吾等今にこそ  
久遠の光求めなん

二、蚕上族し夜のじよま  
北極星はこうこうと  
丸き夜空に輝る時  
銀河と語り明さうだ

三、春の香は満ちみでり  
若人吾等今にこそ  
久遠の光求めなん

一、緑にもえし野に丘に  
春の香は満ちみでり



福生第一国民学校の御真影奉安所 昭和20年まで、宮内省から各学校に天皇・皇后の写真が貸与された。福生尋常高等小学校では、大正4年に御真影を下賜されている。その日、西多摩郡役所に村長高崎治平、校長田口満之助、生徒代表が起き下賜され、そして福生駅から校内の御真影奉安所まで、教頭、教師、生徒、町の人々らが水を打ったように静かに整列するなかで、桜吹雪を受けながら迎えたという。

高等科男子生徒によつてラッパ鼓隊が編成され、各種の行進や出征兵士の歓送に必ず演奏した。

一九三七年（昭和十二）に設けられた教育審議会は、戦争下の学校制度をどのように改造するかを立案していたが、その一つが四一年（昭和十六）の「国民学校令」である。その前年の四〇年（昭和十五）十一月、福生村と熊川村が合併して福生町となり、四一年（昭和十六）には「国民学校令」が公布されて、小学校の呼び名は「国民学校」となつた。

陸軍飛行実験部が移転してきた四〇年（昭和十五）ごろになると、福生に移住してくる人や軍関係の人の流入が急増し、児童数が増加してきた。昭和十七年三月には、福生国民学校で六教室、能川国民学校で四教室の増築の許可が出ている。なおこの年、福生国民学校は福生第一国民学校、能川国民学校は福生第二国民学校と校名を変更した。四三年（昭和十八）には、福生第一国民学校では一年生を二部授業にし、福生第二国民学校では借家により二学級をふやし、児童生徒の増加に対応した。翌四四年（昭和十九）三月、福生第一国民学校では二階建て校舎増築の竣工をみた。この間の福生の人口は、昭和十四年に六八三三人であつたものが、昭和十九年には九五七五人に急増している。

「国民学校令」では、義務教育の就学期間について、八年制を昭和十九年から実施すると規定されていたが、その後戦争が激化したため延期されたまま終戦となつた。しかし青年学校は高等科卒業をもつて本科入学としたので、実質的には青年学校義務制と連動して六歳から一三年間は準義務制と考えられていた。